

平成 2 7 年

亀山市教育委員会 8 月定例会会議録

## 亀山市教育委員会 8 月定例会会議録

### 1. 日 時

平成 27 年 8 月 20 日（木）10 時開会

### 2. 場 所

亀山市役所本庁舎 3 階 大会議室

### 3. 出席委員

1 番委員	太 田 淳 子
2 番委員	肥 田 岩 男
3 番委員	井 上 恭 司
4 番委員	伊 藤 ふじ子
5 番委員	大 萱 宗 靖

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

教育次長	佐久間 利 夫
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	中 原 博
教育研究室長（以下研究室長という。）	伊 達 弘
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	久 野 友 彦
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	小 林 秀 樹
まちなみ文化財室主任主査(以下まち室員という。)	斎 藤 美 佳
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光
教育総務室主査（書記）	水 野 英 樹

## 6. 会議録署名者指名

1 番委員 (太 田 淳 子 委員)

## 7. 会議録の承認 (2月、5月定例会、第3回臨時会)

承認

## 8. 教育長報告

教育長

教育長報告の主なものを「平成27年8月定例会教育長報告」に基づき報告。

7月18日、19日は夏休みに入り、鈴鹿・亀山で中体連の試合が行われた。18日は剣道の試合が亀山市の東野公園で行われ、開会式に出席した。19日はB&Gでソフトボールの試合が行われ、観戦した。それと18日は午後に鈴鹿亀山道路シンポジウムが行われ、太田委員にもご活躍いただいたが、そちらに参加した。

21日は兵庫教育大学が開催する教育行政トップリーダーセミナーに参加した。午前中は、初等中等教育局の小松局長に、いま文科省がどういう動きをしているかということを実タイムで話していただいた。午後からは、ワークショップで、自分が教育長として就任した時にどういう施策を行っていくかという課題が与えられ、グループに分かれて演習を行った。アクティブ・ラーニングのようなものだなと思い参加した。

25日、26日と市子連のソフト・キック大会が開催され、25日のソフトボールに次長が、26日はキックベースボールの開会式に私が参加した。ソフトボールについては、参加団体が減少しており、今後に課題を残しているのかなと感じた。

27日は学校問題調査検討委員会が開催され、楠井弁護士にも委員になっていただいているが、いろいろな学校を取り巻く課題についての法的な対応の仕方ということで、今回は子どもの写真を公開しないという保護者への配慮を法律的な視点から講演いただき、研究を深めた。

31日は四日市で東海北陸国公立幼稚園・こども園長会研究大会が開催され、今までは幼稚園長研究大会であったが、今年度から幼稚園と認定こども園の園長会研究大会ということで、午前中

東大の秋田喜代美先生が就学前の教育の在り方について講演された。

8月3日は第2回の中学校教科用図書の採択協議会で肥田委員長にも出席いただいた。鈴鹿・亀山地区で使用する教科書の採択ということで協議会を行っている。

5日は教育委員会事務の点検評価を外部評価委員の仲鈴鹿大学教授、古田元鳥羽水族館館長にお越しいただき、点検評価の説明を行った。

13日は全国大会出場者の市長表敬訪問があった。水泳飛び込みで中部中1年生男子生徒、通信陸上走り幅跳びで中部中3年生女子生徒が全国大会に出場する。飛び込みの男子生徒は、1年生で、今後、インターハイやオリンピック、特にインターハイの活躍が期待されると感じた。

17日のライオンズ寄贈ですが、今年50周年ということでSOS子どもの家の看板シールを寄贈いただいた。

18日はサマーキャンプの開会式に出席したが、関係者の方々の努力で充実してきていることと、リーダー育成が当初の目的であり、今年は亀山高校のインターアクトクラブの生徒もたくさん参加いただいております、例年参加いただいている方も力を付けてきていると聞かせていただいている。以上で報告を終わります。

(質問はなく、教育長報告を終わる。)

## 9. 議事

委員長

議案第28号「平成26年度教育に関する事務の点検・評価報告書について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長

(提案理由説明)

(総務室長詳細説明)

井上委員

16ページ「従来どおりの教育ではなく、新たな時代を見据えた教育改革を亀山市教育委員会も検討していく必要がある。」とあるが、この新たな時代を見据えた教育改革の中身というか方向性についての見解を聞かせていただきたい。それと放課後子ども教室について、17ページの5番仲先生、19ページの古田先生も記入しているが、この放課後子ども教室と放課後児童クラブに

ついて触れられているが、私自身この一体化の具体的なイメージが湧かないが、教育委員会としては、今のところ積極的な推進という立場ではないと思うが、外部評価委員からこのような指摘を受けて、今後の検討課題とするのか、しばらく様子を見て後日とするのか、どのように捉えているのか。次に17ページの8番に教育研究のことが触れられているが、教師間での研究会活動や実践活動等を積極的に行うことを提案したいとある。それを受けてということではないと思うが、22ページの教育研究関係の4行目、「今後、教師間での研究活動や実践交流の充実を更に図る必要があります。」と述べられている。この件について、いろいろな見直しは進めてきていると思うが、どの様に踏み出していくのか、あるいはもう手を付けているとか、その辺りの見解を教えてほしい。次に今回事務の点検評価ということであるが、7ページには教育委員会の使命・目標が挙げられており、実施方針の中で、「小中学校の土曜授業に取り組み、その成果と課題の検証を行います」とある。これは26年度なので既に終わっているが、こういった辺りの検証がされていないし、実施方針の「③望ましい給食の在り方について検討を行います」ということで、給食検討委員会を開催されているが、26年度の点検評価のところには一切出てこない。あるいは、「⑤コミュニケーションを大切にし、教育委員会の関係各室が連携して一体的な教育行政を進めます。室長・館長会議での議論を活性化し、教育委員会の関係各室が一体となって教育行政を進めます」とあるが、こういった使命・目標に挙げられていることについて、この報告書には触れられているところと触れられていないところがある。この使命目標の部分をきちんとやっていくことが教育委員会の活動の点検評価だと思う。つまり包括的に見ていくには、7ページのところを大事にして点検評価は行われるべきなのではないか。以上を質問とします。

生涯室長

まず、新たな時代を見据えた教育改革については、文科省が引用している「新しい職種」、つまり将来的には職業の在り方も様変わりしている可能性が高いということを見据えた考えで、多様なコミュニケーション能力が必要であるとかいうものです。次に放課後児童クラブと放課後子ども教室の一元化の問題についてで

すが、文科省、厚労省がいつている放課後子ども総合プランの中での一元化とは、学校内、若しくは学校と隣接するエリアにおいて、放課後子ども教室、放課後児童クラブが共通のプログラムを行っていることをいいます。連携は、放課後児童クラブの子ども達が、違う場所から小学校に行き、そこで共通プログラムを受けることができることをいいます。そういった意味では、亀山市では、一元化を全て良しと考えているわけではなく、それぞれの地域の皆さんの力で地域の子どもたちに何をすべきかという考え方のもとで各学校区が取り組んでいます。場所としては、学校で条件的に整えばそれもいいでしょうし、それができない場合は、連携ということで、それも止むを得ないのではないかと考えます。地域の実情に合わせた取り組みをしていただければいいのではというのが、今の基本的な考え方です。国は空き教室の活用という視点も含めて一元化を積極的に進め、全国で開かれる放課後児童クラブ約2万箇所の中の約半分を一体的、一元的にやってほしいと目標を立てています。そういったことで、一元化に向けて、強く言ってきています。亀山市では既に、関小学校や亀山南小学校のように同じ場所で放課後児童クラブと放課後子ども教室が同じプログラムを行っているところもありますし、野登小学校のように少し離れているが、学校へ来て、同じプログラムを受けて、また児童クラブに帰っていくパターンもあります。そういった中で国のいう一元化のパターンや連携のパターンがあるが、現時点で全て一元化に向けて進むことを示す必要はないと考えています。国としては数値的なものがほしいので、将来的には何校を一元化、何校は連携という形でいけるといいう具体的な形というのを何か目標数値のようなものを示してほしいという要請を受けています。こういった点に関しては、検討する要素になるのではないかとこの考え方をもってしています。そういったことを23ページに示しています。一体的展開や連携について具体的な方向性が必要でこの形で示させていただいているということでご理解ください。

井上委員

例えば放課後児童クラブに行っている児童が放課後子ども教室に参加できないという実態があるなら別だが、放課後になって、放課後子ども教室があるときには、そこに参加して、その後、放

課後児童クラブを利用するというのは、現在行われていることと思う。だから一元化とか連携というのは既にできているのかと思う。

教育長 外部評価委員には、このときの意見のやり取りの中で説明させていただいているが、当初の評価の意見がこういう形で出されたということで、ご理解いただきたい。

井上委員 そういうやり取りがあったのはわかるが、議会でも取り上げられて答弁もしている。今後も尾を引く問題なのだろう。したがって、分りやすい見解を示しておかないと議会や利用者から、意見や質問、苦情等をいただくことがあるのではないかという危惧がある。

生涯室長 この問題については、ある意味亀山市が国よりも先行していると思っています。国が示しているレベルは既に到達しています。全部の小学校で実施している、地域の方を通じて体験する場を提供している、学童も地域の要請が有るところには全て開設されている。そういった点では、国が求めるレベルを亀山市が先に行っている部分もあります。その中で、後から国のほうが枠をかけてきている部分があるので、やり辛さを感じています。特にこの3月に策定された子ども子育て支援事業計画の中には、明確に放課後児童クラブは、何年までに何箇所設置します、何人の受入体制を整えますという数値目標も明記しています。それと合わせて放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携体制を深めていきます。その2つを持って、放課後総合プランにある事業計画を策定するというものに置き換えることで運営委員会でもご理解いただいています。その方向性は何も変わらない部分ですが、国が数的に一体的にやっているところと連携してやっているところを、特に一体的運営と明記して数値目標を出したいという意向の中で、われわれにも何箇所で行うのかという数値を求めてきている実情があります。それに振り回されることなく、地域にとってやりやすい子ども達のためになる体験活動を模索していけばいいのかという考え方をもっています。

研究室長 17ページで仲先生からご指摘いただいた教師間での研究活動や実践報告等を積極的に行うことですが、評価をお聞きしたときに仲先生のご見解もお聞きしたのですが、8月にも新聞報道があ

りましたように実際の公開授業での研究活動を行っているのは日本独特の教育文化的なものだにご指摘いただきました。仕事の内容や人材育成のために特化することなく、授業実践を中心とした研究活動を今後進めていただきたいという意思を表しているということでした。それと教師間の学校を越えた研究活動は可能なのかというご指摘を受けまして、亀山市が行っている市教研という研究団体があることもご説明させていただき、そういった活動団体の中身も充実させ、是非日頃の授業実践の交流で教師間の授業力を高めていただきたいにご指摘がありました。教育研究室としては、所管している研修会については、昨日も外国語の実践指導の研修会を開いたのですが、日頃の授業指導の資料とか指導案を持ち寄った上、講師の先生にご指摘をいただくという実践的な研修活動に内容を極力合わせています。それと井上委員からご指摘いただいた市教研の活動についても、授業実践それから亀山版学習スタイルというものをすべての先生方にお渡ししていますので、その実践に沿った形でのポイントを絞った交流で内容を深めていきたいと考えており、そのような旨お答えをさせていただきました。22ページは、ご指摘に呼応して評価としてまとめさせていただいた文言であります。

井上委員 市教研のあり方、現状と課題というものを市教研の理事会で話題にしたということはあるか。

研究室長 委託事業になっており、今年度は亀山中学校が事務局をもっています。そこで年間3回ほど開かれる理事会のなかで、冒頭は今年度の事業計画ということで、その次の理事会が今後が開かれるが、その中では授業報告とともに次年度に向けての内容が検討されます。

井上委員 ざっくりばらんな意見交流をしていただいて、市教研の充実が図られればいいと思っている。教育長がよく言われる鈴亀の国語というのは、以前の鈴亀研での活動が土台になっていたと思う。つまり市教研の重要性や活用という辺りを理事会で話題としていただくといいのではないかと考える。

教育長 今、市教研のことを話題提供いただいたが、私自身も教育長に就任してから市教研のあり方について、いろいろな会議の中で苦言を呈させていただいている。教育委員会としては市教研に委託

しているので、やはり研究していただく当事者に、市教研を受身的な感覚で捉えられていても困るので、絶えず話題は投げ掛けさせていただいている。亀山中学が今年を担当校ですが、教育研究室にもこのことについてきちっと、そのあたりもつめていかなければならないというのが今年の課題かと思っております。

教育次長

使命・目標との関係ですが、使命・目標につきましては、これは行政サービスの満足度を高めるために職員自らが設定するものという位置づけであります。この現状と課題を踏まえて設定したものですので、今年度中心になってこの事業をやっているという目標・方針が書いてあります。実際、ご指摘いただいた土曜授業の検証も行っていますし、給食の在り方の検討も行っているところですが、その辺について、触れられていないというのがご指摘のとおりですので、これは来年度について検討させていただきたいと思っております。

大萱委員

確認ですが、亀山市の生涯学習計画の平成28年度の数値目標、これは当初計画を策定するときに28年度の数値目標を立てられていて、26年度にはほとんど目標値をクリアしているということなのか。それと19ページで古田氏から外国語指導助手配置事業ということで、外国語ここでは英語のことだと思うが、聞き取る・話すということは、国際感覚と文化に接する重要なツールであると書かれており、亀山市でもALTの方が5名いると聞いている。亀山市学校教育ビジョンの中で「子どもの国際感覚を育てる学習」のところで、ALTを活用したとして評価が3で、改善点としてはALTと担任が協力・連携し、活動型の授業を進めることにより、より主体的・実践的な力を育成するということであるが、こういったときにALTの方と学校側というか担当の先生とうまくコミュニケーションはとれているのか、協力体制はできているのか。というのは、教育委員会の点検評価のなかにも外国語教育のことは書いてなかったのでお聞きしたい。

生涯室長

生涯学習計画の平成28年度の目標については、平成22年度に策定しました現行計画の中で設定した目標数値です。現時点では既にクリアしているということになります。

学校室長

ALTの配置につきましては、学校教育室で5名任用しています。任用形態が若干違いまして、JETプログラムと民間業者の

委託によって派遣していただくのと2つの方法でやっています。地域交流については、JETを活用します。委託のほうは、活動内容に限られる形態になっています。それで、直接ALTに地域の祭があるから参加しなさいとは言えません。しかし、子どもたちの国際感覚を養うということで、特に中学生と小学校5、6年生については、英語の授業がありますのでそこで有効に活用したり、4年生以下や幼稚園についても計画的に学校や園に訪問させ、子どもたちと触れ合う又は話をする、一緒にゲームをすることも含めて、外国の方と触れ合うことで国際感覚の入り口というか体験をさせています。多く時間をかければかけるほどいいですが、様々な教育課程がありますので、その限られた時間の中で行うということで、評価については、3となっています。今後も時間を見つけ、特に小学校では休み時間に一緒に遊んだりとか、運動会の練習が始まる時には一緒に練習したり、普段の日常会話のなかで更に英語に触れ合うことも意図的にやっていただくように学校長やALTに直接指導をしているところです。委員からご指摘のあった担当者とのコミュニケーションについては、学校へ行ったときに放課後になりますが、授業の打合せも含めて英語担当教諭や担任教諭との打合せを行っています。充分であるかどうかは、限られた時間内ですので分かりませんが、全部ALTにお任せというわけではないです。一緒に教師も入って活動するという事になっています。今年、研究室のほうで、ALTと小学校の英語担当教諭との研修会が昨日行われました。今後も英語活動の重要性を鑑みて、先生の研修体制やALTを活用した先進事例に学びながら、国際感覚や英語活用能力が少しでも上がるようにこのALTの制度を有効活用していきたいと考えています。

大萱委員 民間委託とJETプログラムということだが、5名の割合はどうなっているのか。

学校室長 JETプログラムが2名、民間委託が3名です。

大萱委員 JETプログラムというのは、海外から文化とか交流とかが目的で来ているイメージがあると思うが、民間委託だと人に指導できたり、教えたりという教育を受けて来ていると思うが、実際どうなのか。人それぞれとは思いますが、どちらの方がいいですか。

- 学校室長 人それぞれですが、JETプログラムで来ている人も非常に子どもにフレンドリーで親しみやすく授業を展開してくれる方もいれば、逆の場合もありますので、どちらがどうこうとは言い難いところがあります。民間委託も会社や値段によって違うと思います。両方とも子ども達の指導について、ライセンスを持っている、持っていないというのも様々です。
- 大萱委員 打合せについて、民間委託だと会社が指導しているということで、言いにくいところもあると思う。JETは、言いやすいのではないかと思うが、そういうところでうまくコミュニケーションが取れないとか、指導方法でうまく一貫性を持って進んでいけないとかいうところはないのか。
- 学校室長 民間委託の場合は、毎学期全教職員によるALTの点検評価をチェックシートにより行っています。それを校長がまとめて委託業者に送付します。非常に気になるポイントがあれば、教育委員会を通じて、業者のほうに指導改善を図るような仕組みになっています。
- 大萱委員 ネイティブスピーカーと一緒に過ごすというのは、小さいときはしゃべったり、書いたり、聞いたり、そういう語学の点では、非常に伸びる時期ですので、もし何かこうしたらいいというのがあれば教えていただきたい。
- 太田委員 19ページの中学校体験活動支援事業の古田氏の意見で、「学校での挨拶、礼儀、言葉遣いを日常的に指導すべきであって」の文面についてどうしても伝えさせていただきたいのですが、私自身も企業で毎年ひとり中学生を受け入れているが、年々挨拶、言葉遣い、返事を首ですするという子どもも見かけるようになった。これは、やはり学校での活動、先生との会話や部活の上下関係の中で勉強していく印象が私にはあるが、今の現状は、先生と生徒でもタメ口の言葉遣いの授業があつたり、普通の会話でも「です、ます」を使わない生徒をよく見かける。先生ばかりが悪いのではなく、家庭での指導も必要だが、授業の中でも、そういったところの指導もしていただきたい。
- 教育長 このことについては、校長会の中で、授業中は決してタメ口は使わないように指導している。子どももそれぞれ違うし、家庭によっても違うが、学校での影響は大きいと思っています。



井上委員 中期財政見通しの概要が出てから、委員の発言に影響ができてきているのではないか。財政状況が厳しいということが、議論の萎縮につながらないように配慮いただきたい。

学校室長 財政の一般的状況も知っておくのが大切かということで、ホームページにも掲載されている内容ですが、財政室長から提出いただいた。井上委員がおっしゃられるように委員の意見が萎縮しないように配慮しながら進めていきたいと思えます。

井上委員 他の自治体も厳しい中でやっているの、委員の発言が萎縮されないようにしていただきたい。  
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項2「学校における昼食に関するアンケート調査結果について」説明を求める。  
(学校室長説明)

大萱委員 「問2あなたが食べる昼食はなんですか」というところで、5番その他、菓子パン、サンドウィッチとあるが、これは、コンビニで買ったものを食べるのかという質問なのか、ごはんよりパンを食べるかという質問なのか。

学校室長 お弁当を作らなかった、デリバリーも注文しなかったもので、前日に親が買ったのかコンビニで買ったのか分かりませんがそういうものです。

大萱委員 コンビニで買った弁当も入っているということか。

学校室長 弁当は入っていないと思えます。生徒が書いた内容ですので、パンかサンドウィッチです。

大萱委員 分かりました。  
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項3「平成27年度全国学力学習状況調査等について」説明を求める。  
(研究室長説明)  
(質問はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項4「図書館利用状況について」説明を求める。  
(図書館長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項5「工事及び委託事業の発注状況」について説明を求める。

(総務室長、研究室長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項6「教育委員会行事報告及び予定表」について説明を求める。

(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、図書館長、まち室員、歴博館長説明)

太田委員 8月27日の「学校へ行こう」とは何か。

研究室長 外国にルーツを持つ保護者やその子どもを対象とした小学生版の進路説明会です。

## 12. その他

委員長 亀山市総合計画の審議会の教育委員会からの推薦ですが、大萱委員ということで決定をいたします。

9月の定例教育委員会の開催日は25日(木)午前とする。

## 13. 閉会

12時10分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

委員長

3番委員

教育長